

太陽光発電設備（自家消費型） 実施結果書 設備個票

1 施工事業者 ※導入完了後の助成金申請の場合のみ記入要

施工事業者	名 称	
	所 在 地	
	電話番号	

2 出力（様式第1号にはいずれか小さい方の数値を記入。小数点以下切捨。）

太陽光パネル	パワーコンディショナー
kW	kW

3 電力消費計画書

- 実施計画書 設備個票に記載済みである（記入不要）
- 設備導入完了後の申請である（記入要）

① 発電見込量/年	② ①のうち自家消費する 電力見込量/年	③ 自家消費率 (②÷①×100)
kWh	kWh	%

※「③ 自家消費率」は、住宅の場合30%以上、事業所の場合50%以上が対象の要件です。

※施工事業者等によるシミュレーション等の資料をもとに記入してください。

4 確認事項

- 導入設備は中古設備ではない。
- (以下、PPA又はリースの場合のみ)
- 申請者は、PPA又はリース事業者である。
 - PPA又はリース事業者に対して市から助成金が交付された上で、助成金額相当分がサービス料金又はリース料金から控除されている。
 - 助成金事業により導入した設備等について、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することが要件であることを了承済である。

5 その他提出書類（様式第8号及び第9号の1（本書類）以外に必要な書類）

- 契約書（請書）の写し
- 領収書、請求書、振込明細書、代金領収に関する証明書等の支払い明細が分かる書類の写し（PPA又はリースの場合は、助成対象設備の設置に要した経費に関する書類）（異なる種類の設備が同一書類に記載されている場合は、設備ごとに総額と助成対象経費が確認できるもの）

- 竣工検査報告書（設置点検表、設置報告書等）の写し（着工日及び竣工日が記載されていること）
- 導入した太陽光パネル及びパワーコンディショナーの写真（太陽光パネルは撮影可能な限りでよい）
- 助成金額相当分がサービス料金又はリース料金から控除されていることが証明できる書類（PPA またはリースの場合のみ）

設備導入完了後の助成金申請の場合については、以下の書類も提出ください。

- 太陽光発電設備（太陽光パネル及びパワーコンディショナー）の出力等の仕様が分かる資料（カタログ等）
- 発電見込量（3 ①）及び自家消費電力見込量（3 ②）が分かる資料（施工事業者によるシミュレーション等）
※発電見込量は月別及び年間合計を算出すること
- 太陽光発電設備導入に係る誓約書（様式第4号）
- 太陽光発電設備導入に係る同意書（様式第5号）（PPA 又はリースの場合のみ）
- 法人の登記事項証明書（申請日前3カ月以内に取得したもの）（法人に限る）
（事業用太陽光（PPA 又はリース）の場合、PPA 又はリース事業者と導入先の市内事業所の両方が必要）
- 住民票の写し又は運転免許証、マイナンバーカードの写しなど写真付本人確認書類（個人及び個人事業主に限る）
- 事業所が市内にあることがわかる書類（チラシ、ホームページ画像等）（個人事業主に限る）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第7号）

蓄電池設備 実施結果書 設備個票

1 施工事業者 ※導入完了後の助成金申請の場合のみ記入要

施工事業者	名 称	
	所 在 地	
	電話番号	

2 太陽光発電設備の導入

宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金を用いて導入する太陽光発電設備の付帯設備である。

3 導入計画

(1) 蓄電池容量

①蓄電容量/台 ※小数点第二位以下切捨	② 導入台数	③ 蓄電容量 合計 (①×②)
kWh	台	(A) kWh

(2) 助成対象確認

助成対象経費 (税抜き) 合計	(B) ÷ (A)	助成対象経費確認 (D) (該当箇所にチェック)
(B) 円	(C) 円 / kWh	<input type="checkbox"/> 個人 (C) が15.5万円 /kWh以下である →該当の場合のみ助成対象 <input type="checkbox"/> 事業者 (C) が19.0万円 /kWh以下である →該当の場合のみ助成対象

(3) 助成金交付申請額

助成金交付申請額 【 (B) ×1/3 】 (事業者申請の場合は、上限100万円) (千円未満切捨)	円
--	---

4 確認事項

導入設備は中古設備ではない。

5 その他提出書類 (様式第8号及び第9号の2 (本書類) 以外に必要な書類)

契約書 (請書) の写し

- 領収書、請求書、振込明細書、代金領収に関する証明書等の支払い明細が分かる書類の写し（異なる種類の設備が同一書類に記載されている場合は、設備ごとに総額と助成対象経費が確認できるもの）
- 竣工検査報告書（設置点検表、設置報告書等）の写し（着工日及び竣工日が記載されていること）
- 導入した蓄電池設備の写真

設備導入完了後の助成金申請の場合については、以下の書類も提出ください。

- 宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金を用いて導入する太陽光発電設備に係る実施結果書一式
- 導入設備（蓄電池設備）の仕様が分かる資料（カタログ等の蓄電池設備の蓄電容量がわかる資料）
- 蓄電池設備導入に係る誓約書（様式第6号）
- 法人の登記事項証明書（申請日前3カ月以内に取得したもの）（法人に限る）
- 住民票の写し又は運転免許証、マイナンバーカードの写しなど写真付本人確認書類（個人及び個人事業主に限る）
- 事業所が市内にあることがわかる書類（チラシ、ホームページ画像等）（個人事業主に限る）
- 暴力団排除に関する誓約書（様式第7号）